

労務トラブルの 初動対応と 解決テクニック

令和2年

7/30 木

10時～16時30分

日時

講師



かきつばた
杜若経営法律事務所

弁護士 岸田 鑑彦

会場

ウインクあいち

1201 会議室

名古屋市東区名駅四丁目4-38

受講料

10,000円

(消費税込)/名

残業時間の上限規制、年次有給休暇5日間取得義務化、同一労働同一賃金、パワハラ防止措置の義務化など労働分野の法改正は目まぐるしく、加えて慢性的な人手不足など企業を取り巻く環境はより厳しくなっています。

企業は法律を守りつつ、生産性を上げるなどして企業努力でこの難題を乗り越えていかなければなりません。

そのためには、従業員の協力や理解が必要不可欠であり、それらを十分に踏まえないと深刻な労務トラブルに発展します。

今回は使用者側で労働事件を数多く取り扱っている弁護士が、労務トラブルに発展しやすいケースを取り上げ、その初動対応と解決方法を紹介し、働き方時代に円満な労使関係を築いていくための手がかりを解説します。

ぜひご参加ください。

講義内容

1 未払い残業代問題への対応

- ・従業員からの内容証明。やってよいこと、いけないこと。
- ・最新の未払い残業代請求の争点
- ・労働時間管理の在り方
- ・労働基準法の消滅時効

2 メンタルヘルス不調への対応

- ・診断書が提出された際にやってよいこと、いけないこと。
- ・メンタル疾患を認めない従業員への対応
- ・休職中に遊んでいる従業員への対応
- ・復職させる際の留意点

3 能力不足、勤務態度不良社員への対応

- ・問題社員との向き合い方
- ・懲戒処分を行う際の留意点
- ・懲戒処分通知書の書き方
- ・懲戒処分の程度を決める際に検討すべきこと

4 労災、安全配慮義務に関するトラブルへの対応

- ・パワハラや長時間労働に起因した精神疾患への対応
- ・目撃者がいないところでの事故への対応
- ・事故報告書の書き方
- ・労災の事業主証明を求められた場合の対応

5 パワハラ問題への対応

- ・パワハラ関連法の解説
- ・パワハラ相談の留意点
- ・業務上の指導とパワハラの境界線
- ・事実認定の方法と懲戒処分の程度

6 退職にまつわるトラブルへの対応

- ・解雇と退職勧奨の違い
- ・退職勧奨の留意点
- ・離職票の書き方
- ・退職届、退職願が出されたときの対応
- ・解雇予告通知書の書き方

申込方法

①FAXまたは郵送

下記受講申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送

②ホームページ

当協会ホームページの「インターネットから申込み」より申込み
※折り返し、受講票と受講料振込用紙を送付いたします。なお、お申込み後2週間を経過しても届かない場合は、お手数ですが右問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

公益財団法人 愛知県労働協会 労働教育グループ
〒450-0002 名古屋市中村区名駅四丁目4-38
ウインクあいち 17階

TEL:052-485-7154 E-mail:rodo@ailabor.or.jp
ホームページ: http://www.ailabor.or.jp/rodo/

お申込みは切りとらずA4のままFAXでお送りください。 FAX 052-583-0585

<令和2年度> 「労務トラブルの初動対応と解決テクニック」 受講申込書

受講者氏名	フリガナ	連絡者及び連絡先住所 (勤務先・自宅) ○印をつけてください	
	性別	年齢	歳
	フリガナ	TEL (日中連絡のつく番号をご記入ください)	
	性別	年齢	歳
E-mail	会社名/団体名		連絡者氏名
	部署名		
	愛知県労働協会からのメールマガジンの配信について (希望する・希望しない・登録済み) ○印をつけてください		
E-mail			

※受講申込み頂きました個人情報(氏名・住所等)は、お問い合わせや案内文書の送付、返信、本人確認のためのみに使用させていただきます。これらの目的以外には、一切使用しません。(協会個人情報保護規程第4条に基づき取り扱います。)

■主催 公益財団法人 愛知県労働協会

■後援 愛知県・愛知県労働者福祉協議会